

手続要覧(Manual of Procedure) 2-1

手続要覧は、ロータリー全般に関する基本事項、例えばRIの方針、運営方針、手続などを記載した「ロータリアンの手引き」です。RIの規定審議会は、3年に一度開催されますが、直近では2013年4月21日～26日にシカゴにて開催されました。審議会では計173件の立法案が審議され、内訳は制定案142件と31件の決議案がありましたが、これらの内53件の制定案及び6件の決議案を採択しています。採択された制定案は組織規定(RI定款、RI細則、標準ロータリークラブ定款)を変更し、変更された内容に沿って手続要覧全体も変更されます。現行の2013年手続要覧の電子版は英語版で2013年11月に、日本語版は2014年1月に発表されています。

2013年版「手続要覧」の主要変更箇所

- ・全般的に簡略化され、ホームページへの誘導リンクによる記載が増えている。
- ・ロータリーの席次(ROTARY PROTOCOL)が手続要覧(2013)完成以降に変更。
- ・要覧51-52ページ元会長(前任順)は会長の次、パストガバナー(前任順)は地区ガバナーの次に変更。
- ・クラブ細則の記載簡略化にともない、各クラブ(特に新設クラブ)では2010年版を参照する必要がある。
- ・各ガバナーはクラブ定款ならびにクラブ細則が、組織規定を順守していることを監督する責務がある。
- ・一部日本語訳の変更「指名」→「推薦」(英語表記は変更なし Nomination)

主要な改定について

■会員身分(仕事をしたことのない人)(審議会番号13-43)要覧133ページ RI定款5.2.(a).(6)

子どもの世話または配偶者の仕事の手伝いのために仕事を中断した人、または同じ理由のために仕事をしたことがない人であること。主婦・主夫の入会判断については、クラブ会員として相応しい人格を備えているのかが判断基準となります。職業分類は「配偶者、Family Business」の名称が規定審議会で議論されています。ゲイリーRIPEは配偶者の入会を奨励しています。

■ガバナーの空席⇒副ガバナー(審議会番号13-100)要覧148ページ RI細則6.120.1. ガバナー指名委員会は、1名のパストガバナーを副ガバナーに選出する。副ガバナーの役割は、ガバナーが一時的あるいは恒久的にガバナーとしての任務の続行が不可能となった場合に、ガバナーの後任となることである。

■ガバナーの任務の追加(審議会番号13-86)要覧187ページ RI細則15.090.(g)クラブの定款および細則が、組織規定を順守していることを確認する。規定審議会開催後は、特にこれを行う。

⇒ガバナーの責務の追加により、ガバナーはクラブ公式訪問等の機会にクラブ定款特に細則の変更と、変更内容が組織規定に従っているかどうかを確認する事になります。また、クラブは今年度中にクラブ定款、細則の改定をすることを推奨されていると認識すべきでしょう。

(文責 丹治正博)